

令和元年 11 月 15 日  
復 興 庁

## 令和元年度復興庁調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

令和元年度上半期に行った復興庁調達改善計画の取組のうち、主なものは以下のとおり。

### 1. 随意契約の見直し

（本庁）

- ・オープンカウンター方式を活用し、毎月定期的に購入する消耗品など、ホームページに公示することにより5件実施した。

複数業者による見積書の提出：5件／5件（100％）

### 2. 総合評価・企画競争の効果的な活用

（本庁）

- ・企画競争及び総合評価落札方式における評価項目に、ワークライフバランス推進企業を評価の対象とした調達を実施。

企画競争：39件／39件（100％）

総合評価：16件／16件（100％）

### 3. 調達改善に向けた審査・管理の充実

（本庁）

- ・前年度一者応札となった案件については、今年度の調達の前に入札・契約手続審査委員会を開催し、改善策について事前審査を行った。

事前審査件数：8件

複数の応札者が確保された案件：6件／8件（75％）

- ・今年度に一者応札となった案件は、仕様書を取得し入札に参加しなかった者等に対して原因を調査するためヒアリングを実施し、今後に向けた改善策を検討した。
- ・一者応札となった案件から抽出し、下半期に行う外部委員により構成される入札等監視委員会において審議を行う予定。
- ・前年度の入札等監視委員会で審議された一者応札に対する改善策について、今年度で開催した同委員会において結果（状況）の報告を行った。

### 4. 地方支分部局等における取組の推進

（本庁）

- ・福島復興局に対する会計監査を実施した際に、委託事業担当者との意見交換会を行い、公共調達の適正化、調達改善の取組について、認識の共有を図った。

（福島復興局）

- ・本庁からの指導を基に、委託先の市町村等における契約全1111件について、復興庁が取り組む調達改善の重要性について理解を図るとともに、適正な調達が行われるよう助言を行った。

## 5. 競争参加者増大のための取組

(本庁)

- ・調達予定情報についてホームページへ事前公表、公告時期の早期化や仕様内容の見直しを図ることにより具体化することで、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。

## 6. 競争性のない随意契約への対応

(本庁)

- ・新たに競争性のない随意契約となる案件5件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。

## 7. 汎用的な物品・役務の調達

(本庁)

- ・合計29件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。

## 8. 職員のスキルアップ

- ・研修に参加したことにより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。



## その他の取組

調達改善計画		令和元年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争参加者増大のための取組 ・入札予定案件の事前公表を行う。 ・競争参加者の準備期間の確保のため、入札公告時期の早期化を図る。 ・競争参加資格の緩和が可能か検討を行う。 ・仕様書において、特定の事業者のみが参入可能な内容となっていないか等の見直しを行う。 ・可能な限り入札説明会を開催し、事業者に対し内容の理解促進を図る。	継続	○	—	(本庁) 調達予定情報についてホームページへ事前公表、公告時期の早期化や仕様内容の見直しを図ることにより具体化することで、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。
競争性のない随意契約への対応 ・競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査委員会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。	継続	—	—	(本庁) 新たに競争性のない随意契約となる案件5件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。
汎用的な物品・役務の調達 ・汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。	継続	○	—	(本庁) 合計29件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。
職員のスキルアップ ・本庁及び地方機関における会計担当職員の異動者を中心に、内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。	継続	—	研修に参加したことにより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間:4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 阿部 博友 一橋大学大学院法学研究科教授 】 意見聴取日【 11月8日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達改善に向けた審査・管理の充実	○一者応札になった案件について、公告日及び開札日を早める等の改善が図られた結果、一者応札件数が減少している点は評価される。一方で、残された一者応札案件については、専門性の高い業務内容など、案件の特殊性等から一者入札を回避することが困難である事情が認められる。かかる案件については、契約金額の妥当性の精査や提供される財・サービスなどの品質確保が重要となるため、これらの精査・検証を励行することによって、適切な価格・品質の財・サービスの確保に尽力されたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き事前審査等行うことで、一者応札となった要因について分析し、改善策の検討を行うとともに、契約金額の妥当性の精査や品質確保のための検証を行い、適切な調達手続きに努めてまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 樫谷 隆夫 公認会計士・税理士 】 意見聴取日【 11月11日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○競争参加者増大のための取組 ○職員のスキルアップ	○調達予定情報の公表方法等を見直し、改善することにより、新規の入札参加者の増大につながったことは評価できる。入札予定情報の改善を更に進めるとともに、入札参加資格や入札候補者を発掘し、更なる拡大に繋がりたい。 ○地方機関における会計担当職員の異動者を中心に研修会に参加し、調達改善に対する理解度を深め、職員のスキルアップにつながったことは評価できる。このような取組をさらに推し進めることを期待する。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き競争性・透明性を確保し、一者応札の改善に取り組んでまいりたい。  ○引き続き会計事務担当者を中心に研修に参加し、調達改善に対する理解度を深め、職員のスキルアップに努めてまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 吉村 典久 慶応義塾大学法学部教授 】 意見聴取日【 11月12日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達改善に向けた審査・管理の充実	○応札者数増加のため改善への真摯な努力が認められる点は大いに評価したい。公平かつ中立的な業務執行は復興精神を支える重要な基本的事項であり、今後とも適切な入札業務執行に努力していただくことを希望する。応札者数の増加による客観的かつ公平な入札執行を促進するため、適切な情報開示と事前の説明会等の宣伝活動にお努力されたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き競争性・透明性を確保し、一者応札の改善に取り組んでまいりたい。